

平成 27 年度
第 3 回新居浜市地域包括支援センター運営協議会
次 第

＜日 時＞ 平成 28 年 1 月 28 日（木）

14 : 00 ~ 15 : 30

＜場 所＞ 市役所 3 階 応接会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 平成 28 年度地域包括支援センター事業計画（案）について
- (2) 平成 27 年度地域包括支援センター重点事業の実施状況について
- (3) その他

3 閉 会

【資料】

- 1 平成 28 年度地域包括支援センター事業計画（案）について . . . P 1
- 2 平成 27 年度地域包括支援センター重点事業の実施状況について . . . P 6

平成 28 年度 新居浜市地域包括支援センター事業計画（案）

1 指定介護予防支援事業

要支援認定者のニーズ・状況に関する的確なアセスメントやサービスの結果に対する適切な評価を行い、状態の改善・悪化防止を図り、要介護状態になることをできる限り防ぐことができるよう支援する。

プラン作成件数

	平成 27 年度（見込）	平成 28 年度
包括分	6, 200 件	6, 300 件
委託分	12, 800 件	13, 000 件
計	19, 000 件	19, 300 件

2 地域支援事業

(1) 介護予防事業（保健師を中心に対応）

ア 一次予防事業（一般高齢者施策事業）

(ア) 介護予防教室

第 1 号被保険者の人を対象に、生活機能の維持または向上を図るため、介護予防の基本的な知識の普及、地域への積極的な参加の支援を行う介護予防教室等を延べ 95 回開催する。

	平成 27 年度（見込）	平成 28 年度
介護予防教室開催回数	95 回	95 回
延べ参加者数	2, 850 人	2, 900 人

(イ) ふれあい・いきいきサロン等への講師派遣

介護予防に資する地域活動の育成・支援を目的に、サロン等へ希望する講師を派遣し、自主的な介護予防活動を支援する。平成 28 年度は出前講座に一本化する。

	平成 27 年度（見込）
講師派遣回数	50 回
参加者数	1, 500 人

(ウ) 介護予防リーダー養成講座

通いの場等で住民主体の介護予防を実践できるリーダーを養成する。平成 27 年度は県のアクティブシニアボランティア養成・活動事業として 6 回のコース学習を開催。平成 28 年度からは各生活圏域ごとに 5 回程度のコース学習を開催する。

	平成 27 年度（見込）	平成 28 年度
コース数	1 回	5 回
参加者数	30 人	150 人

(エ) 高齢者福祉センターの健康・介護相談

市内3か所の高齢者福祉センターへ、看護師、栄養士等が出向き、健康や介護に関する相談会を開催する。

	平成27年度（見込）	平成28年度
相談会回数	12回	12回
参加者数	180人	180人

(オ) シルバーボランティアポイント助成事業

地域でボランティア活動に取り組む高齢者の活動実績を「ポイント」として評価し、このポイントに応じて、年間5,000円を限度に交付金を交付する。平成26年度は、高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいがづくりを促進してきたが、平成27年度は、在宅介護に関するボランティアにも事業を拡充する。

	平成27年度（見込）	平成28年度
ボランティア登録者数	200人	320人
受入施設・事業所数	78ヶ所	90ヶ所

(カ) 健康長寿地域拠点づくり事業

自治会館等を活用して、住民が主体となって魅力ある健康長寿事業を実施することのできる通いの場を作ること、高齢者の健康づくりや仲間づくりを推進する。

平成27年度に立ち上がった拠点についても継続支援を行う。

	平成27年度（見込）	平成28年度
健康長寿地域拠点数	5か所	40ヶ所

イ 二次予防事業（特定高齢者施策事業）

(ア) 通所型介護予防事業

二次予防事業対象者に、**デイサービス事業やスポーツジムにおいて**、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上の3プログラムを実施する。

	平成27年度（見込）	平成28年度
事業参加者	20人	20人

(イ) 訪問型介護予防事業

二次予防事業対象者であって、心身の状況等により通所による事業への参加が困難なものを対象に、看護師等が訪問して、必要な相談・指導等を実施する。

	平成27年度（見込）	平成28年度
事業参加者	120人	120人

(2) 包括的支援事業

ア 総合相談業務（社会福祉士を中心に対応）

市内9か所の協力機関（ランチ）と連携し、介護に対する相談や健康・福祉・医療等、生活全般に関する様々な相談に応じ、問題に応じて適切なサービスや機関・制度の利用につなげる。

(ア) 地域ケアネットワーク推進協議会

各小学校区ごとに、社協支部、民生委員、見守り推進員、自治会役員、老人会、婦人会等が構成員となり、年間3～4回程度開催し、地域のニーズ発見、地域包括支援センターへの相談のつなぎ等、地域で支え合う関係づくりの推進に取り組む。

	平成27年度(見込)	平成28年度
地域ケアネットワーク推進協議会開催回数	72回	75回

(イ) ブランチ連絡会・学習会

地域包括支援センター職員と9か所の協力機関（ランチ）の担当者による連絡会及び保健、福祉、介護等に関係する制度やサービスについての研修、事例検討等を、原則毎月1回実施する。

(ウ) 認知症高齢者地域支え合い事業

認知症になっても住み慣れた地域で尊厳を持ちながら穏やかに生活できるよう、市民誰もが認知症について正しく理解するとともに、**地域全体で認知症高齢者の生活を支援していく。**

徘徊等により行方不明になった場合、早期に発見できる地域のネットワークを構築するとともに、地域住民が主体となり自らの地域の認知症高齢者の見守り、安否確認、徘徊者の保護や捜索を行うネットワークづくりなど、地域の助け合い・支え合い活動に対して積極的に支援を行う。

また、認知症に関する啓発事業として、認知症サポーター養成講座の開催（市内小中学校を含む）やパンフレットを作成し啓発を図る。

	平成27年度(見込)	平成28年度
認知症高齢者見守り登録者数	20人	70人
認知症高齢者見守り協力機関数	120機関	150機関

	平成27年度(見込)	平成28年度
認知症サポーター養成講座開催回数 (うち小中学校開催回数)	50回 (13回)	50回 (13回)
認知症サポーター養成人数	1,700人	1,700人

イ 権利擁護業務（社会福祉士を中心に対応）

高齢者が尊厳をもって暮らせるよう、権利を守るため、成年後見制度の紹介や虐待の早期発見、消費者被害対応などを行う。

福祉サービス利用援助事業及び成年後見制度、高齢者虐待対応、消費者被害対応それぞれに、毎月包括内で定期的に会を開催。介護福祉課、消費生活センター職員も加わり現状確認並びにケース検討、情報共有等を行っている。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（主任介護支援専門員を中心に対応）

高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を続けられるようケアマネジャーに対する支援・指導を行うとともに、関係機関とのネットワークをつくる。

介護支援専門員の情報交換、資質向上により介護保険事業の円滑な運営・推進を図る事を目的として設立された『新居浜市介護支援専門員連絡協議会』と連携し、介護支援員を対象とした研修会の開催、地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例についての具体的な支援方針の検討、指導助言等を行い、地域の介護支援専門員等が、日常的に円滑な業務が実施されるよう支援する。

地域ケア会議についても、平成26年度は主任介護支援専門員を中心にした学習会の開催や、地域ケアネットで住民に周知するなどの取り組みを行い、平成27年度は、ケース検討会議については随時開催、ケアプラン検討会議については包括内で模擬実施した。ケアプラン検討については平成28年度は定期開催を目指す。

開催回数	平成27年度（見込）	平成28年度
ケース検討会議開催回数	8回	10回
ケアプラン検討会議開催回数		12回

(3) 任意事業

ア 笑いによる健康増進事業

平成27年度は、免疫力の向上、脳血管性認知症予防に健康効果が期待できる笑いの効用に着目し、市内2か所の公民館で落語を中心にした笑いを取り入れた介護予防教室を開催した。平成28年度からは、落語ではなく介護予防リーダー講座等で笑いヨガの講座を取り入れる。なお、本事業は一般高齢者施策事業に集約する。

	平成27年度（見込）
笑いの介護予防教室開催回数	14回
笑いの介護予防教室参加者数	800人
笑いサミット参加者数	350人

イ 介護相談員派遣事業

公正かつ中立的な立場で 特別養護老人ホーム、グループホーム等へ介護相談員を派遣し、利用者の要望や意見等を介護サービス事業所等に伝達し、利用者の疑問や不安の解消、苦情の未然防止に努め、サービスの質の向上を図る。

ウ 高齢者生きがい創出事業

昔ながらの遊び、芸能・演芸、運動・体操、その他様々な手段を用いての高齢者の生きがいづくりや介護予防を推進する。

エ 在宅介護支援啓発事業

在宅で生活する要介護高齢者及び家族を支援することを目的とする事業。家族介護教室等を実施し介護の基本的な方法を学ぶとともに、適切なサービスの利用や家族、地域の理解や支援によって住み慣れた家で、いつまでも暮らし続けることができることを啓発する。

3 その他

(1) 成年後見制度普及支援事業

成年後見制度の普及啓発と成年後見人等の担い手不足の解消を図るため、法人後見センターを開設している社会福祉法人に対して、安定的な運営を支援するために、補助金を交付する。

(2) 生活支援体制整備事業

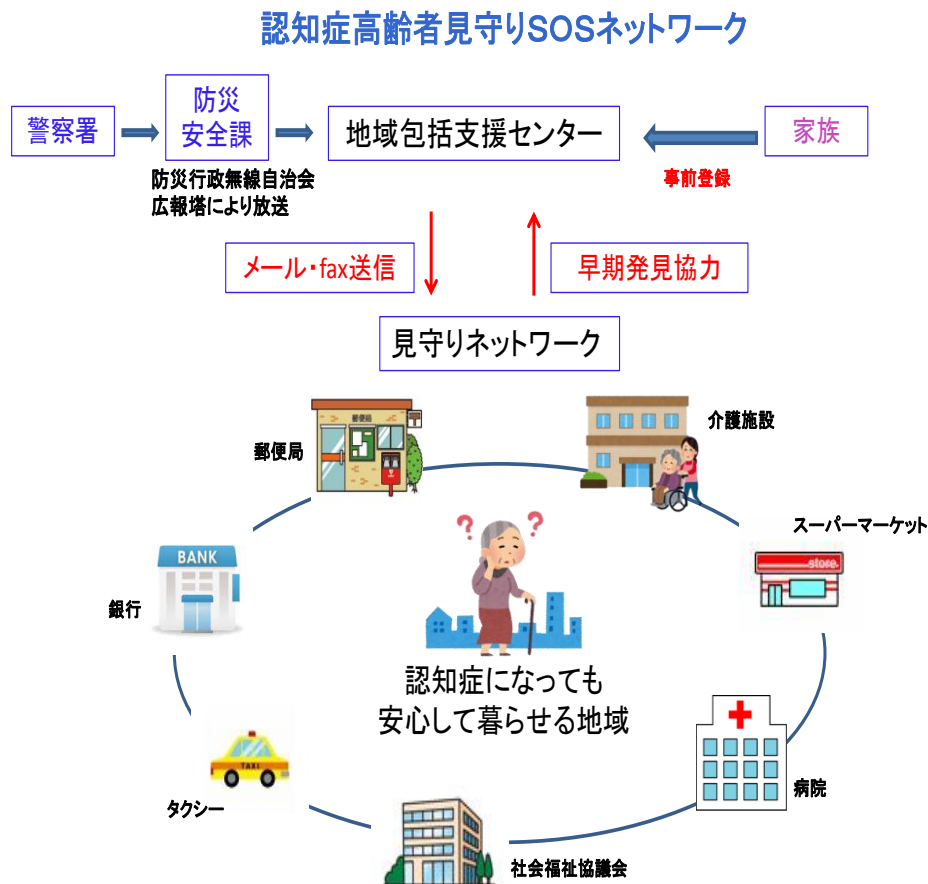
平成27年度は、生活支援コーディネーター及び協議体を設置するための準備会として、庁内で、協議体の構成員や運営方法、コーディネーターの配置方法や関連する事業との連携体制などについて、協議した。平成28年度は包括支援センターに生活支援コーディネーターを1名配置し、関係機関と協議しながら事業を進める。

新居浜市認知症高齢者見守りSOSネットワーク事業 ～認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるために～

1 目的

高齢化の進展に伴い認知症高齢者が増加するなか、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるためには、地域全体で認知症高齢者の生活を支援していく体制が必要となります。

認知症高齢者が徘徊等により行方不明になったときに、早期に発見できるよう地域のネットワークを構築し、認知症高齢者や家族が安心して生活できるよう支援を図ります。



2 事業の内容

- (1) 徘徊する可能性の高い高齢者の把握及び登録
- (2) 関係機関による緊急連絡体制及び支援体制の構築
- (3) 徘徊高齢者が行方不明になったときの捜索協力
- (4) 普及啓発

3 対象者

新居浜市に居住するおおむね65歳以上の認知症高齢者等

4 事前登録

認知症により行方不明になる可能性のある人は、事前に登録を行うことができます。

登録している人が行方不明となった場合、警察だけではなく、関係機関、団体などの協力機関へ登録内容を情報提供し、早期発見に役立てます。

登録を希望する家族は、新居浜市認知症高齢者見守り登録申請書を新居浜市地域包括支援センターへ提出してください。

申請時の情報から変更がある場合や施設入所、入院等により登録を取り下げる場合は、新居浜市認知症高齢者見守り登録変更届出書を提出してください。

5 協力機関

行方不明者が出た場合、その人の情報が市から送られますので、できる範囲の中で、行方不明者を気にかけてたり、目撃情報があれば、警察へ連絡してください。

6 事業開始

平成27年12月1日

7 登録状況

(1) 認知症高齢者事見守り登録者数 平成28年1月20日現在

男性	女性	合計
0	5	5

(2) 認知症高齢者見守り協力機関数 平成28年1月20日現在

機関の種別	機関数
介護保険サービス事業所等	69
福祉施設	11
金融機関	4
医療機関	2
輸送（タクシー）	1
商店	1
新聞社	1
その他（生命保険会社、農協、菅工業組合他）	6
合 計	95

平成27年度 健康長寿地域拠点づくり事業報告（中間見込み）

新居浜市地域包括支援センター
介護予防係

1 事業概要

地域の高齢者が実施主体となって、自治会館等を活用して送迎に頼らなくても通える通いの場を作ることで、地域の高齢者が自ら健康づくりや仲間づくり等の介護予防に取り組むことを目的とし、運営についての技術的な支援をする。また、それに必要な備品等を整備する。

平成27度はモデルとして日常生活圏域ごとに1～2か所の健康長寿地域拠点を立ち上げる。実施場所は原則自治会館とし、自治会館が無い場合は協議する。運営については、平成27年度中についてのみ市が委託する事業者が支援する。

2 目標

- 健康長寿地域拠点数 8カ所（2カ所×4圏域）
- 参加者の主観（年度末アンケート調査） 満足度80%以上

3 実施内容

- | | |
|-----------|---|
| (1) 説明会 | ① 校区連合自治会長役員に説明
② 校区連合自治会長に説明
③ 校区連合自治会長から単位自治会長に事業紹介
④ 単位自治会に説明 |
| (2) 事業者選定 | ① 事業者説明会を実施し、受託を希望する事業者は包括に申込
② 申込のあった事業者と開設自治会をマッチング |
| (3) 開設 | ① 開設を検討する単位自治会からの依頼で住民説明会実施
② 開設を希望する自治会は、校区連合自治会長を通じて地域包括支援センターに申込
③ 支援事業者を決定
④ 自治会、事業者、包括で事前打ち合わせ実施。場所、曜日、時間、内容等を確認
⑤ 事業者の支援にて週1回開設。周知啓発等は自治会が実施。 |
| (4) 報告会 | 年度末に関係者を招待して報告会開催。次年度に向けた周知啓発を行う。 |

4 実績（見込み）

（1）自治会説明会・打合せ会実施状況

実施回数 延50回

月	開催場所
5月	校区連合自治会三役会説明 校区連合自治会長説明（18校区） 自治会説明会（神郷、高津、多喜浜、大生院、金子、浮島、垣生、船木）
6月	自治会説明会（船木、泉川、神郷、角野、中萩、金栄、大生院）
7月	自治会説明会（中萩、田の上、角野、治良丸東川）
8月	自治会説明会（金栄、田の上、白浜）
9月	自治会説明会（岸の下、北内ハイツ、吉岡、白浜）
10月	自治会説明会（口屋跡公民館、元船木団地、金栄、泉池）
11月	自治会説明会（金栄）

（2）受託希望事業者

- 新居浜医療福祉生活協同組合
- 株式会社ESTコーポレーション（マッチング時に取下げ）
- デイサービスセンターふたばの森（マッチング時に取下げ）
- 東京ネバーランドえひめ（マッチング時に取下げ）

（3）拠点開設状況

開設数 5か所

開設日	連合自治会	場所	日時	人数	支援事業者
8月24日	神郷校区	田の上自治会館	毎週月曜日 9:00～	20	新居浜医療福祉生活協同組合
10月29日	多喜浜校区	白浜自治会館	毎週木曜日 10:00～	10	新居浜医療福祉生活協同組合
11月9日	宮西校区	泉池自治会館	毎週月曜日 9:00～	17	新居浜医療福祉生活協同組合
11月10日	船木校区	元船木団地自治会館	毎週火曜日 14:00～	19	新居浜医療福祉生活協同組合
11月26日	金栄校区	金栄よりみち	毎週木曜日 10:00～	10	新居浜医療福祉生活協同組合

（4）報告会（案）

- 日時 平成28年3月 13:30～15:30
- 場所 ウイメンズプラザ等
- 対象者 単位自治会長

健康長寿地域拠点参加者
介護予防事業者等

約150名程度

● 内容（スケジュール）

時間	内容	講師等
13:00	受付	包括
13:30	開会 部長（所長）あいさつ 健康長寿地域拠点づくり事業概要説明 講師紹介	包括
13:45	講演会 「自分たちで取り組む介護予防（仮称）」	広域アドバイザー 社会福祉法人高知市社会福祉協 議会地域協働課 小菅 樹里 氏
14:30	休憩（会場準備）	
14:45	公開座談会 （1）各拠点からの報告 （2）拠点づくりを広げるために	包括 田の上自治会長 白浜自治会長 泉池自治会長 元船木団地自治会長 金栄自治会長 新居浜医療福祉生活協同組合 小菅 樹里 氏
15:30	閉会	包括

5 課題

リーダーや世話役が育ちにくい。自治会長の意向に委ねられている様子があり、誰かがしてくれていることについていく人が多い。

実施内容を自分たちで考えるのは難しく、事業者の提案に任せてしまう。このため従来の介護予防講座との違いがはっきりせず、事業終了後も「講師を派遣してほしい」との希望が出てしまう状況。

事業者との協議は十分したが、決まったプログラムができていない状態で始めたため、事業者に依存する形となってしまっている。今後どのような形で主体的な運営に導くかが課題。

6 次年度の予定（案）

平成27年度に介護予防プログラム作成。プログラムの実施による健康長寿地域づくりに転換する。

(1) 立ち上げ支援（事業者委託）

- 初回 体力測定、介護予防プログラム実技指導
- 2回目～4回目（毎週） 介護予防プログラム実技自動
- 以降月1回 グループ形成指導（役割づくり、リーダー支援等）
- 6か月後 体力測定

(2) 継続支援（事業者委託）

平成27年度開設自治会を含めて月1回程度継続支援を行う。

7 大島地区における健康長寿地域拠点づくり

離島のため地理的条件が悪く、介護・福祉サービス等を提供する社会資源がない大島地区においては、川東高齢者福祉センター大島分館を健康長寿の地域拠点と位置づけ整備を行う。

- 委託先 すいよう会
- 実施日時 週2回
- 実施内容 通所介護相当
- 自己負担 1,000円

介護予防プログラム開発事業

1 事業概要

高齢者の筋力低下を 방지、生活機能の維持、向上を図るために、地域や家庭で取り組むことができる魅力ある介護予防プログラムを開発し、住民主体で実施できるように支援する。

住民主体での実施に係る技術的支援については、国の「地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業」を活用する。

2 実施内容

- (1) 高齢者の生活機能低下や要介護の要因となっている筋力低下を防ぐ運動プログラムを開発。
- (2) DVD、チラシ、広報番組等周知啓発媒体の作成。
- (3) 介護予防プログラムを使った住民主体での取り組み支援。

3 進捗状況

- (1) 介護予防プログラム
愛媛県理学療法士会に業務委託
- (2) 周知啓発媒体作成
株式会社ハートネットワークに業務委託

4 今後の予定

介護予防プログラムについてはほぼ案が完成。3月の完成目指してDVD等作成中。健康長寿地域拠点で試用するなど、住民主体の取り組みについても模索中。

地域の健康長寿づくりを総合的に担うコーディネーター配置について

健康長寿コーディネーターとして、公民館に配置する方向で検討していたが、全館に聞き取り調査を行った結果、配置を希望する公民館は少なく、また配置するとしたら事務所の改修等が必要な館も少なからずあることから、配置方法については平成28年度に再検討することとなった。